

# 平成24年度の新規・拡充・見直し事業の概要

## 新規 1 事業、拡充 15 事業、見直し 13 事業

### 第1号事業《地域の歴史の記録保存及び普及啓発》

#### ＜情報の収集・提供＞

#### 1-2. 写真・映像等資料の整理・活用事業【見直し】 …… 17 ページ

平成 23 年度に導入した写真資料データベースシステムにより、データベースの充実及び公開用写真資料デジタルアーカイブの運用を行い、写真貸出し有料化に向け準備する。また、「1-5. 新宿区の歴史・文化の普及・啓発」事業の一つとして実施してきた「れきはくシネマサロン」は当該事業に統合し、展示会や観光事業等と連携した写真・映像等資料の活用事業として実施する。

#### 1-3. 区内文化資源ネットワークの推進

##### (1)文化拠点ネットワーク【見直し】 …… 18 ページ

区内文化資源拠点のネットワークの構築を行い、これを広く発信することで、地域の資源として共有・活用するための基盤整備を行う。平成 24 年度は、同じネットワークの構築を目的とした「ユビキタスネットワークシステムの推進」事業を統合し、経費の縮減を図った。また、新たに新宿駅周辺地区における文化資源のネットワーク化を図るとともに、スタンプラリー事業を実施し各文化拠点の連携を図っていく。

### 第2号事業《文化芸術の振興と地域の文化活動を通じた豊かな心の育成》

#### ＜機会・場の提供＞

#### 2-1. 舞台芸術鑑賞機会の提供【見直し】 …… 30 ページ

これまで幅広い対象の区民に音楽鑑賞の機会を提供してきたが、多様な区民ニーズに応えるため、舞踊等のジャンルを新たに加え、事業名を「舞台芸術鑑賞機会の提供」に変更する。

また公演プロモーターである民間企業や文化芸術団体と連携することで、優れた舞台芸術公演を新宿文化センターに誘致する。その公演の一部を区民に無料もしくは優待価格で提供することで鑑賞機会充実を図る。

#### 2-2. ライフアップ講座【見直し】 …… 31 ページ

「IT講習会」は、ライフアップ講座の一つとして、民間企業と連携して、初級者を対象とした様々なプログラムを実施してきたが、近年、希望者も減少し、講習会として成り立たなくなっている。既に民間企業が主催する類似講座もあることと一定の需要を満たしたことから、23 年度を以って終了とする。

### **第3号事業《スポーツの振興と地域のスポーツ活動を通じた健全な心身の育成》**

#### **＜機会・場の提供＞**

#### **3-2. 区民健康マラソン・新宿シティハーフマラソン【見直し】 … 39 ページ**

23年度は、第10回の記念大会として、写真展の開催、記録映像の投影を実施したほか、協賛企業・ゲストランナーを増やし、イベント面を充実させて、実施した。第11回大会に向けては、市民マラソンとして、「走る」というスポーツを通じて、区民の心身の健康・体力づくりの推進及び生涯スポーツの実現に寄与する目的の原点を再確認し、地元住民や地域団体、企業や行政組織が一体となり、新宿の地域力に支えられた、財政的にも、体制的にも安定した大会運営を行う。

なお、記念大会終了のため、自主財源10,000千円は皆減となった。

### **第4号事業《次代を担う児童や青少年の育成》**

#### **＜機会・場の提供＞**

#### **4-2 放課後子どもひろば【見直し】 … 55 ページ**

戸山小ひろばの運営を学校内学童クラブ運営事業者が受託することとなったため、昨年度の23校から1校減の22校の放課後子どもひろばを受託運営する。

一方、新たに教職又は子ども事業経験者等による巡回指導を導入し、スタッフ研修の充実や地域と連携したプログラムの充実を図る。また、利用者の意見を積極的に反映させ、より安心・安全なひろばを提供していく。

### **第5号事業 《国際相互理解の促進》**

#### **＜機会・場の提供＞**

#### **5-1 日本語学習支援事業 (2)子ども支援【見直し】 … 65 ページ**

外国籍の児童・生徒が、学校および地域コミュニティで円滑に生活していけるよう日本語学習支援および各教科の学習支援を行う。

平成23年度までの参加延べ回数の実績を踏まえ、ボランティア謝礼の精査を行った。ただし、参加回数上限の70回については同規模で実施する。また、ボランティア登録者数については、年々増加しているものの、人材確保を図るとともに、登録者数の増加を目指す。

#### **5-4. 外国人相談窓口運營業務受託【拡充】 … 68 ページ**

相談事業を通して外国人が安心して暮らせる生活環境を整備する。新たな在留管理制度の導入と住民基本台帳法の改正に伴い、外国人登録制度が平成24年7月より変更になる。これまで各日で実施していた新宿区役所の中国語（月・水・金）と韓国語（火・木）の窓口を、平成24年度から両言語とも毎日（月～金）実施することで、今後見込まれる相談件数の増加に対応する。

## 第6号事業《地域の魅力の内外への発信》

### ＜情報の収集・提供＞

#### 6-1. 観光情報の発信【拡充】 …… 72 ページ

平成 24 年度は、「五地区別観光マップ」(4 言語、日・英・中・韓)を、全面改訂し配布する。また、海外からの旅行者等に向けて、新たに 3 言語(英・中・韓)が併記されたガイドブックを配布する。さらに、新たな観光情報の発信として、区内で行われたロケ撮影情報を収集・発信するとともに、今後のロケ撮影受入可能施設の情報を収集する。

#### 6-2. 他自治体等との観光交流【新規】 …… 73 ページ

友好都市及び新宿区にゆかりや交流のある自治体等を中心に観光を通じ相互に協力し、それぞれの地域の魅力の発信の機会を増し、観光面から地域振興・地域活性を目指すことが求められている。このため、友好都市、歴史博物館における展示で交流が深まっている都市及び近隣区と、互いの観光情報媒体の配布、イベントの開催等の観光交流を行い、財団の事業と組み合わせながら新宿の魅力をより効果的に伝える。

### ＜機会・場の提供＞

#### 6-6. 新宿ファッションフィールド【拡充】 …… 78 ページ

これまでの名称(「新宿モードファッション」)を、一部の学校名と重ならないようにするため「新宿ファッションフィールド」に名称を変更する。

前年度より協賛企業および学校の協力を充実させるとともに、ファッションショーの演出等の工夫を図ることで事業の魅力を高め、応募者および来場者数を増加させる。

## 第7号事業《地域社会の健全な発展の促進》

### ＜機会・場の提供＞

#### 7-3. 民間等と連携した機会提供事業【見直し】 …… 87 ページ

これまで、都内で活動している民間企業等(民間企業、NPO法人、行政機関、各種専門学校等)と連携し、区民ニーズに対応し、タイムリーな事業を企画・実施している。このうち、「文化講演会の実施」「合唱団の運営」については、実施事業が定着し、平年度化してきたことから、「民間連携」の枠組みから、それぞれの事業内容に応じた定款事業に移管した。

#### 7-5. 地域活力推進事業

##### (1) 地域スポーツ・文化事業への支援【見直し】 …… 89 ページ

前年度に引き続き、地域スポーツ・文化協議会をはじめ地域団体等が、区立小中学校の施設を使って、誰でも気軽に参加できる生涯学習・スポーツ活動プログラムを実施するため、団体間の調整や事業協力・周知等の支援を行う。また、地区担当者制度を活用し、地域と一体となって、生涯学習、生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みとして、地域に根ざした生涯学習・スポーツ活動を推進するとともにコーディネートを行う。

なお、当該事業が区計画事業から一般事業化されたことに伴い、「総合型地域スポーツ・

文化クラブの育成」からの事業名称変更を行った。

#### <活動支援>

#### 7-7. 地域との連携事業 (2) 地区担当制度【拡充】 … 92 ページ

「7-7-(2)地域団体活動化活性化プログラム」事業については、「7-7-(3)地区担当制度」が主に担う事業であることから、両事業を整理統合し、効率的に、地域団体の活動の活性化や人材育成を支援する。

地区担当者は、地域情報の収集・活用し地域のコーディネーターとしての機能を果たすとともに、各地区の魅力や特色を表現する事業の支援を行うことで、地域コミュニティの醸成と活性化を促進する。

#### <成果の活用>

#### 7-9. 自主活動団体への支援事業【見直し】 … 95 ページ

区内で活動する自主活動団体並びに民間活動団体が企画する区民講座等や事業に対して積極的な支援を行うために、昨年度、受付を年4回とし、常時相談を受けられる体制にした。

平成24年度に向けては、企画実施団体ができるだけ助成金に依存しなくても事業が運営できるよう講座の最低参加料金額を設定し、また参加者獲得の機会を増やすため、広報掲載回数を増やすなどの要綱見直しを実施する。

#### 7-10. 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備【見直し】 … 96 ページ

24年度から「人材の育成と活用」と「登録者のネットワーク化」を当該事業に一本化し、事業名称を変更するとともに、効率的な事業運営を目指す。

「人材バンク制度」については、制度周知と登録者の活用先の拡大を図ることや登録者同士の連携や情報の共有化が課題となっている。このため、指導者・支援者バンク、アーティストバンク等財団人材情報を集約し、一元的な情報発信を行う。また、登録者の活動場所を広げるため、活動場所の調査や新宿シティハーフマラソンボランティア登録を行う。さらに交流イベントを実施し、登録者同士の情報交換の場を提供する。

### 第8号事業《新宿区から受託する施設の管理運営に関する事業》

#### <機会・場の提供>

#### 8-2. 新宿歴史博物館の運営 (2) 指定管理事業【拡充】 … 99 ページ

新宿歴史博物館の管理運営を通じて施設を有効活用した事業を実施し、魅力的で親しまれる博物館づくりを推進している。

特別展、協働企画展の図録の内、有償販売分の印刷製本費について、23年度までは区の補助事業である「展示会の開催」に計上していたが、24年度から当該事業に移管し、区補助金の削減と財団自主財源の確保を図る。

## 8-5. 新宿文化センターの運営

### (1) 施設の管理運営【拡充】

… 103 ページ

指定管理者として、施設利用者の利便性向上を目的とした設備・備品の整備を進め、利用者層の新規開拓を行うことで、全施設の平均稼働率を77%に向上させる。

24年度は、集客力を高めるため広報を強化する。また、新たに人材派遣を導入し、施設の受付窓口等の体制を充実する。

### (2) 指定管理事業【拡充】

… 104 ページ

「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会」報告書の提言を受け、新たに友の会を開設し、区民サービスの充実と集客力の向上を図る。制度設計にあたっては、23年度に実施した他の文化施設等の調査や新宿文化センターの特性を踏まえる。また、友の会により新宿文化センターの魅力の発信につなげていく。

## 8-7. 新宿コズミックスポーツセンターの運営

### (1) 施設の管理運営【拡充】

… 107 ページ

マッサージチェアの使用料収入やプール用品販売収入について、23年度まで「(2) 指定管理事業」に計上していたが、施設に設置しているものあるいは関連が深いものとして、一体的に管理するものと判断したことから「(1) 施設の管理運営」に移行する。

また、コズミックセンター敷地内にある旧公衆トイレについて、リラクゼーションスペースとして活用し、区民の健康づくりに寄与する。

### (2) 指定管理事業【見直し】

… 108 ページ

利用団体の活性化を図るため、普段コズミックセンターの利用のない区民に対しても入館できるきっかけを作り利用者増につなげるために、コズミックセンターでクリスマスといった季節に応じたイベントを企画実施する「レガス・アミューズ・プロジェクト」を本格的に稼働させる。

また、コズミックセンターのロビーにおいて開催しているロビーコンサートについて、その演奏者を地域の活動団体から公募して、地域との協働にも取り組む。

## 8-12. 生涯学習館の運営 (2) 指定管理事業【拡充】

… 118 ページ

区内6箇所の生涯学習館において、効率的な運営と利用者サービスの向上を図るとともに、生涯学習館まつりや生涯学習指導者・支援者バンクを活用した団体情報ネットワークの整備により、生涯学習館活動団体同士の交流、館を越えた団体同士の交流の機会を創出することで、地域における地域の生涯学習の拠点施設として区民の生涯学習活動を支援する。また、三栄町生涯学習館施設の建替えにとまなう、旧四谷第三小学校での円滑な運営を行う。

## 第9号事業 <その他この法人の目的を達成するために必要な事業>

### <情報の収集・提供>

#### 9-1. 広報・広聴の充実 (1) 広報紙の発行【拡充】 …… 122 ページ

財団統合以来、毎月5日号8頁、隔月20日号4頁、全18回の発行となった広報紙『Oh!レガス新宿ニュース』については、基本的に同様の発行ペースを維持しながらも、時節による実施事業数及びそれに伴う広報記事量の変動に柔軟に対応するため、事業が集中する月については他月の20日号1回分(4頁)を5日号8頁に加算する方法での12頁立ての5日号の発行を行い、事業PRを充実させる。また、前年度に引き続き広告獲得方法の見直しにより、広告料収入の増加と発行経費の削減を図る。

#### (2) ホームページ・メールマガジンの運営【拡充】 …… 123 ページ

23年度に編集ソフトを新規に導入し、各事業担当者がより簡便な操作で幅広い情報を迅速に発信することが可能となった。24年度にはさらにこの特長を活かしページの充実を図ることで、利用者が求める情報をタイムリーに発信するとともに、アクセス数の増加を目指す。また、最近のスマートフォンの急速な普及など利用者側の閲覧形態に大きな変化が生じていることを踏まえ、ITに関する新しい社会状況に対応したページの構築を目指す。

#### 9-2. 総合受付システムの運営【拡充】 …… 124 ページ

財団の地域コーディネート機能向上の一環として、区内施設を視野に入れた一元的な施設・利用者管理を可能とするシステムの運用が23年度より開始された。24年度はこの総合受付システムの特長を活かし利用者サービスの向上へつなげるため、各施設での共通サービスを円滑に行うための職員の取扱いルールの見直し、及び利用者の意見を参考にしたシステム機能の追加・改修を行う。

### <財団の管理運営>

#### 9-3. 財団の管理運営 (1) 財団経営【拡充】 …… 125ページ

平成22年度に2財団を機能統合するとともに公益法人化し2年を経過したが、より実態に即した効果的な人事・給与制度の整備や資産運用の手法の確立など持続可能な安定した経営基盤の強化が求められている。また、一般民間業者と競合して事業を獲得していく競争力を身につけていく必要がある。

このため、専門の調査研究機関(コンサルタント)を活用し、財団の中長期的な経営戦略(計画)の策定を目指す。

#### (2) 人事労務管理・給与・人材育成【拡充】 …… 126ページ

平成23年度は「9-3-(2)人事労務管理・人材育成」と「9-3-(3)給与・福利厚生」の構成とされていたが、人事労務管理と給与は不可分であるため、平成24年度は給与部分を「9-3-(2)人事労務管理・人材育成」に移行し、「9-3-(2)人事労務管理・給与・人材育成」とした。

また、接遇のレベルアップ、コンプライアンス、ガバナンスの強化、事業企画能力の向上等について、職層別及びスキルアップの両面から集合研修(回数を2回増加)、派遣型研修(参加費

の単価を 10,000 円から 25,000 円に増額) を充実する。

### **(3) 福利厚生【見直し】**

… 127ページ

平成 23 年度の事業名は「9-3-(3)給与・福利厚生」としていたが、給与部分を「9-3-(2)人事労務管理・人材育成」に移行し、福利厚生を単独で一事業とした。福利厚生制度については、現在、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターの福利厚生事業を利用しているほか、人間ドック受診の支援等も実施している。引き続き、制度の充実について、職員の健康管理や余暇生活の充実を支援する観点から検討を進める。

### **(5) 総務・庶務・文書【拡充】**

… 129ページ

財団業務の効率化及び事業改革・開発能力の向上に役立てるため、法人業務の年間スケジュールを一元的に管理できる仕組みを確立し、各事業の進捗状況の随時把握と修正が必要な事業について適切な指示を行う。併せて、危機管理、コンプライアンス等のマニュアルについて必要な内容を追加・修正する。また、法人認知度のさらなる向上を目指し、財団全体のPR計画の具体的立案に着手する。